

# 新型コロナウイルス感染症に関する第7次緊急対策

～北海道からの行動変容の措置を踏まえた緊急支援～

## 旭川市の現状

- 11月以降、医療・福祉施設において、複数のクラスターが発生するなど、新規感染者が急増
- 入院患者数の増加や医療従事者の不足等が深刻化
- 感染症への対応はもとより、交通事故や急病など緊急時の医療提供ができなくなるおそれ
- 感染経路不明の割合は8%前後と、市中感染が広がっている状況ではない

北海道からの要請 ～ 旭川市に行動変容の措置

“感染リスクを回避できない場合、  
旭川市内における不要不急の外出を控える”

医療機関等をはじめ、年末年始を控え、特に影響の大きい飲食店等に緊急的な支援を講じる  
令和2年6臨・補正予算規模 5.0億円（一般財源 5.0億円）（全額地方創生臨時交付金対象 ㊦）

### 医療・保健対策

(1) ㊦ 医療・検査体制の強化 【補正額】 5千万円（一般 5千万円）

◎ 新型コロナウイルス感染症対策への財政支援 [4千5百万円]

- \* 基幹病院, 医師会 各500万円  
 歯科医師会, 薬剤師会 各250万円
- \* 大規模クラスター発生施設（吉田病院, 北海道療育園）  
 各500万円

◎ 自宅待機者用の医療機器購入 [5百万円]

- \* パルスオキシメータ 100台

### 経済対策（事業者）

(1) ㊦ 事業者への追加支援  
【補正額】 4億5千万円（一般 4億5千万円）

◎ 飲食店緊急応援支援金 [4億円]

- \* 1店舗当たり 20万円

◎ 公共交通事業者等緊急支援金 [3千万円]

- \* 路線バス, 法人タクシー 30万円+加算1台当たり1万円
- \* 個人タクシー, 福祉限定タクシー 10万円

◎ 宿泊施設感染症対策強化支援金 [2千万円]

- \* 100室未満で定員100人未満 10万円  
 100室未満で定員100人以上 30万円  
 100室以上 50万円
- \* 医療・福祉等従事者を受け入れている施設への加算  
 50万円